平成 25 年３月 18 日

各　位

会　社　名　キリンホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　三宅占二
（コード番号　2503）
本社所在地　東京都中央区新川二丁目 10 番１号
問合せ先　ｸﾞﾙｰﾌﾟｺｰﾎﾟﾚｰﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ
担当ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ　藤原哲也
(03-5540-3455)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 25 年３月 18 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

株主還元の更なる充実を図るため。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類　当社普通株式
（２）取得しうる株式の総数　50,000,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.20%）
（３）株式の取得価額の総額　50,000 百万円（上限）
（４）取得期間　平成 25 年３月 19 日～平成 25 年 12 月 30 日

（ご参考）

平成 25 年２月 28 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）　961,467,820 株
自己株式数　3,532,180 株

以　上